

補正予算の概要

令和3年(2021年)12月21日専決処分

八王子市

あなたのみちも、
あるけるまち。  **八王子**

令和3年度 12月補正予算
(令和3年(2021年)12月21日専決処分)

1. 予算規模	1
2. 一般会計		
(1) 歳入総括	2
(2) 歳出総括	3
(3) 歳入	4
(4) 歳出	5
(5) 繰越明許費一覧	8
3. 給与及び公共料金特別会計		
(1) 歳入総括	9
(2) 歳出総括	9
(3) 歳入	9
(4) 歳出	10

1. 予算規模

(単位 千円)

区 分	補正前の額	補正額	計	左の構成比
一 般 会 計	241,888,000	13,227,000	255,115,000	53.7%
特 別 会 計	198,008,274	34,563	198,042,837	41.6%
国民健康保険事業	57,109,256		57,109,256	12.0%
後期高齢者医療	14,190,111		14,190,111	3.0%
介護保険	45,076,432		45,076,432	9.5%
母子・父子福祉資金	146,175		146,175	0.0%
土地取得事業	131,219		131,219	0.0%
駐車場事業	196,913		196,913	0.0%
借入金管理	47,985,209		47,985,209	10.1%
給与及び公共料金	33,172,959	34,563	33,207,522	7.0%
公 営 企 業 会 計	22,258,303		22,258,303	4.7%
下水道事業	22,258,303		22,258,303	4.7%
計	462,154,577	13,261,563	475,416,140	100.0%

2. 一般会計

(1) 歳入総括

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	85,397,128		85,397,128
2 地 方 譲 与 税	970,785		970,785
3 利 子 割 交 付 金	110,399		110,399
4 配 当 割 交 付 金	563,175		563,175
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	945,274		945,274
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,005,474		1,005,474
7 地 方 消 費 税 交 付 金	13,096,597		13,096,597
8 ゴルフ場利用税交付金	85,251		85,251
9 環 境 性 能 割 交 付 金	229,152		229,152
10 地 方 特 例 交 付 金	1,735,279		1,735,279
11 地 方 交 付 税	5,578,563		5,578,563
12 交通安全対策特別交付金	78,970		78,970
13 分 担 金 及 び 負 担 金	747,726		747,726
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,350,221		4,350,221
15 国 庫 支 出 金	60,149,688	13,227,000	73,376,688
16 都 支 出 金	29,841,056		29,841,056
17 財 産 収 入	699,683		699,683
18 寄 附 金	202,390		202,390
19 繰 入 金	2,577,965		2,577,965
20 繰 越 金	5,754,600		5,754,600
21 諸 収 入	1,561,724		1,561,724
22 市 債	26,206,900		26,206,900
計	241,888,000	13,227,000	255,115,000

(2) 歳出総括

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫支出金	都支出金	市	債	その他	一般財源
1 議会費	770,655		770,655						
2 総務費	24,268,066		24,268,066						
3 民生費	110,958,191	13,227,000	124,185,191	13,227,000					
4 衛生費	42,331,888		42,331,888						
5 労働費	65,871		65,871						
6 農林業費	442,882		442,882						
7 商工費	2,514,362		2,514,362						
8 土木費	19,357,328		19,357,328						
9 消防費	6,629,780		6,629,780						
10 教育費	21,601,646		21,601,646						
11 災害復旧費	548,001		548,001						
12 公債費	12,247,542		12,247,542						
13 諸支出金	1,788		1,788						
14 予備費	150,000		150,000						
計	241,888,000	13,227,000	255,115,000	13,227,000					

(3)歳入

(単位 千円)

計上額	補正の内容
15 国庫支出金	
13,227,000	<p>2 国庫補助金</p> <p>(2) 民生費国庫補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金</p> <p style="text-align: right;">福祉部生活自立支援課</p> <p>(補正前 316,000 今回補正 234,071 補正後 550,071)</p> <p>住民税非課税世帯等への臨時特別給付金</p> <p style="text-align: right;">福祉部生活自立支援課</p> <p>(補正前 今回補正 8,656,416 補正後 8,656,416)</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金</p> <p style="text-align: right;">子ども家庭部子育て支援課</p> <p>(補正前 3,235,000 今回補正 4,336,513 補正後 7,571,513)</p>

(4)歳出

(単位 千円)

基本計画	2	施策番号	9	総合戦略		予算科目	3	1	1	福祉部生活自立支援課
事務事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (生活困窮者の自立支援) <small>【国の補正予算(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策)によるもの】</small>									
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源				
補正前	316,000	316,000								
今回補正	234,071	234,071								
補正後	550,071	550,071								

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるために支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、申請期間の延長、対象者の拡大及び再支給する経費を補正する。なお、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定して事業費を翌年度に繰り越す。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金審査等業務委託料

13,291

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 219,600

対象世帯数 1,420 2,400世帯

給付金の内容

区分	内容	
給付額	単身世帯	6万円/月
	2人世帯	8万円/月
	3人以上世帯	10万円/月
給付期間	申請月から3か月	
給付対象者	社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付を終了した世帯、再貸付について不決定となった世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯(生活保護受給中の世帯を除く)	
	・収入要件	申請月における世帯収入の合計が + を超えないこと 市民税(均等割)が非課税となる収入額の1/12 生活保護の住宅扶助基準額
	・資産要件	世帯の預貯金の合計が上記収入要件 の6か月分を超えないこと(ただし100万円以下)
	・求職活動等要件	ハローワークで求職活動を行っていること、または生活保護申請中であること
	資格要件の拡大	
・再支給の実施	令和3年(2021年)7月に開始した本給付金の受給(1回目)を終了した世帯から申請があった場合、一度に限り再支給	
・対象者の拡大	社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の貸付(1回目)を終了した世帯(令和4年(2022年)1月から)	
・対象求職活動の拡大	ハローワークまたは、自治体が設置する公的な無料職業紹介の窓口で求職活動を行っていること	
申請期限	令和4年(2022年)3月末まで延長	

[繰越明許費の設定]

基本計画	2	施策番号	9	総合戦略	-	予算科目	3	1	1	福祉部福祉政策課 (子育て・生活支援給付金対策チーム)・ 生活自立支援課
事務事業名	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 [国の補正予算(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策)によるもの]									
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源				
補正前										
今回補正	8,656,416	8,656,416								
補正後	8,656,416	8,656,416								

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した市民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する経費を補正する。なお、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定して事業費を翌年度に繰り越す。

確認書等郵送料	15,636
コールセンター運営等委託料	126,600
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金申請受付等業務委託料	58,680
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	8,400,000
対象世帯数	
住民税非課税世帯	76,000世帯
家計急変世帯	8,000世帯

給付金の内容

区分	住民税非課税世帯	家計急変世帯
給付額	1世帯あたり 100,000円	
基準日	令和3年(2021年)12月10日	申請する日
給付対象者	世帯全員が令和3年度(2021年度)分の住民税(均等割)が非課税である世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年(2021年)1月1日以降の収入が住民税(均等割)非課税相当となった世帯
給付開始時期	令和4年(2022年)1月 (原則申請不要)	令和4年(2022年)1月 (申請の受付・審査後速やかに支給)

住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

[繰越明許費の設定]

基本計画	3	施策番号	17	総合戦略	-	予算科目	3	3	2	福祉部福祉政策課 (子育て・生活支援給付金対策チーム)、 子ども家庭部子育て支援課
事務事業名	子育て世帯への臨時特別給付金 【国の補正予算(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策)によるもの】									
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源				
補正前	3,235,000	3,235,000								
今回補正	4,336,513	4,336,513								
補正後	7,571,513	7,571,513								

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯の生活を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給する経費を補正する。なお、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定して事業費を翌年度に繰り越す。

会計年度任用職員(アシスタント職)報酬等	1,933
支給決定通知書等郵送料	4,462
コールセンター運営等委託料	17,563
子育て世帯への臨時特別給付金	4,300,000
対象者数	45,300世帯 75,000人

給付金の内容

区分	内容
給付額	対象児童一人につき 100,000円(1)
基準日	令和3年(2021年)9月30日
給付対象者	令和3年(2021年)9月分(2)の児童手当受給者
	基準日の翌日以後令和4年(2022年)3月31日までに出生した児童の父母等
	基準日において平成15年(2003年)4月2日～平成18年(2006年)4月1日生まれの児童を養育する父母等
給付開始時期	令和4年(2022年)1月(原則申請不要)
	申請の受付・審査後速やかに支給(3)
所得制限	世帯構成ごとに児童手当と同様の所得制限あり

- 1 令和3年(2021年)12月に5万円の給付を受けている場合は、差額の5万円
- 2 令和3年(2021年)9月に出生した児童については、令和3年(2021年)10月分
- 3 給付対象者の の児童に中学生以下の弟・妹がいる場合は令和4年(2022年)1月に給付(原則申請不要)

[繰越明許費の設定]

(5) 繰越明許費一覧

1 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(生活困窮者の自立支援)

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものであるが、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定するものである。

(単位 千円)

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他	
399,351		399,351				

2 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した市民の生活や暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給するものであるが、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定するものである。

(単位 千円)

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他	
5,925,185		5,925,185				

3 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その影響により苦しんでいる子育て世帯の生活を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものであるが、年度内での事業完了が不可能なことから、繰越明許費を設定するものである。

(単位 千円)

翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
	既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	都支出金	市 債	そ の 他	
390,674		390,674				

3. 給与及び公共料金特別会計

(1) 歳入総括

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入	30,626,619	13,627	30,640,246
2 公共料金振替収入	2,546,340	20,936	2,567,276
計	33,172,959	34,563	33,207,522

(2) 歳出総括

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 給与	30,626,619	13,627	30,640,246
2 公共料金	2,546,340	20,936	2,567,276
計	33,172,959	34,563	33,207,522

(3) 歳入

(単位 千円)

計上額	補正の内容
1 給与振替収入	
13,627	1 給与振替収入 (1) 給与振替収入 総務部労務課 (補正前 30,626,619 今回補正 13,627 補正後 30,640,246)
2 公共料金振替収入	
20,936	1 公共料金振替収入 (1) 公共料金振替収入 総務部総務課 (補正前 2,546,340 今回補正 20,936 補正後 2,567,276)

(4) 歳出

(単位 千円)

基本計画	1	施策番号	6・7	総合戦略	-	予算科目				総務部総務課・労務課
事務事業名		給与費及び公共料金一括経理分								
		事業費	給与振替収入	公共料金振替収入						
補正前		33,172,959	30,626,619	2,546,340						
今回補正		34,563	13,627	20,936						
補正後		33,207,522	30,640,246	2,567,276						

1 給与費

職員費一括経理分

(補正前 25,876,580 今回補正 11,694 補正後 25,888,274)

一般会計の補正によるもの

会計年度任用職員費一括経理分(アシスタント職)

(補正前 1,779,093 今回補正 1,933 補正後 1,781,026)

一般会計の補正によるもの

2 公共料金費

公共料金一括経理分

一般会計の補正によるもの

区分	補正前	今回補正	補正後
郵便後納料	487,251	20,936	508,187

[繰越明許費の変更]

事業名	区分	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入財	未収入財	国庫支出金	都支出金	市債
職員費一括経理分	補正前	11,429					11,429
	補正	5,010					5,010
	補正後	16,439					16,439 (給与振替収入)

事業名	区分	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入財	未収入財	国庫支出金	都支出金	市債
公共料金一括経理分	補正前	20,620					20,620
	補正	18,045					18,045
	補正後	38,665					38,665 (公共料金振替収入)